

住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

(あて先) 飯 能 市 長

納 税 義 務 者

住 所

氏 名 又 は

名 称

電 話

個人番号又は

法 人 番 号

地方税法附則第15条の9第6項及び飯能市税条例附則第6条の3第8項の規定により、下記のとおり固定資産税の減額を申告します。

物 件 内 容				
所 在 地	飯 能 市			
家 屋 番 号		種 類		構 造
延 べ 床 面 積	m ²		改 修 部 分 面 積	m ²
建 築 年 月 日	年	月	日	登 記 年 月 日
改 修 工 事 日	年	月	日	改 修 費 用
	(自己負担額が50万円超のものが対象)			
3ヶ月以内に提出できなかった理由	_____			

	※工事完了の日から3ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。			
※居住者名 (納税義務者と異なる場合に記入してください)				
居 住 者 (該当するものに○)	65歳以上		介護保険法に規定する要介護認定・要支援認定を受けている	障 害 者
当該改修工事に係る補助金等の交付の有無			有	無

添付書類 1. 居住者用件に応じた書類

- ・ 65歳以上の方・・・住民票の写し
- ・ 要介護認定又は要支援認定を受けている方・・・介護保険の被保険者証の写し
- ・ 障害をお持ちの方・・・障害者手帳等の写し

2. 工事の明細書等

- ・ 改修工事に係る明細書及び改修工事箇所の写真(改修工事前及び改修後)

3. 工事の領収書

- ・ 工事費用を支払ったことが確認できる領収書

4. 補助金等の内容を確認できる書類(補助金等を受けている場合)

※3、4の書類については建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関などが発行する「増改築等工事証明書」で代用が可能です。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

飯能市資産税課 電話 042-973-2113 (直通)